

平成 17 年度事業方針および事業計画

事業方針

わが国経済は、個人消費の伸び悩みや輸出と設備投資に一時の力強さがなくなるなど、景気は踊り場にある。景気を回復軌道に戻し、持続可能な経済成長を実現するために、わが国は、公的部門をはじめとした構造改革の断行と、既存産業の高度化、次代を担う新産業・新技術の創出などとともに、少子高齢化や地球温暖化問題への対応、アジア諸国などとの経済連携協定（E P A）の締結などに積極的に取り組み、世界に開かれた活力ある経済社会を構築する必要がある。

このような状況下、本会では、公的部門の構造改革を進め経済の活性化を促進するための政策や税制改正について適宜要望・提言する。

特に今年度は、「愛知万博の成功」と「中部国際空港の利用拡大」に向け全力を傾注すると同時に、この2大事業の成果を活かし、広域国際交流圏の形成や産業振興など、“活力と魅力に溢れた中部”を構築するための活動を積極的に展開する。

愛知万博については、長年にわたり取り組んできた集大成として、地元官民一丸となり、事業主体である財2005年日本国際博覧会協会を支え、事業の成功に向けて全力を尽くす。「愛知万博地元歓迎委員会」を中心として、会期中に訪れる参加各国の国賓クラスの賓客および来訪者に対して適切に対応するとともに、地域を挙げてホスピタリティー溢れるもてなしを行う。

中部国際空港については、中部国際空港株の経営を早期に安定させることが最も重要であり、同社を積極的に支援する。このため、航空需要の拡大に向けて、「フライセントレアキャンペーン」、「ウェルカム to セントレア 2005」などの活動を展開する。

産業振興については、万博・空港をステップとして、世界をリードする産業技術の中核圏域としての基盤を確立するために、当地域の産業技術集積をベースに、産業の複合化・高付加価値化をめざし、I T・バイオ・医療・ナノテクノロジー・航空宇宙・ロボットなどの先端産業分野について、行政と連携して内外の企業誘致に努める。また、広範な産業分野に関わる中核的技術であるナノテクノロジーについては、「中部ナノテク推進会議」において、ナノテク重点振興策を検討し、ナノテク関連産業の振興を図る。さらに、航空宇宙産業を当地域の基幹産業として持続発展させるため、研究施設の誘致等の活動を積極的に推進する。くわえて、ユビキタス社会への対応に関する調査研究や中部の情報セキュリティの人材育成に向けた支援を行うとともに、ベンチャービジネス支援活動を拡充・強化する。

観光産業については、ものづくり産業と車の両輪と位置づけ、中部というエリアにとらわれず近畿、北陸等との連携を深め、広域的に産業の振興を図る。また、愛知万

博に海外から来訪される幅広い人々に、英文の広域観光マップを配布しアピールする。

広域行政・地方分権社会を実現するために、現行の府県制度と道州制における行政運営を比較分析し、府県制度から道州制への移行について提言する。また、「道州制検討協議会」の定期的開催、全国規模でシンポジウムを行うなど、道州制に対する機運の醸成を図る。なお、首都機能移転については道州制と表裏一体として活動を行う。

社会資本整備については、正しい理解増進のため、全国ならびに地域への情報発信を引き続き行う。併せて、「中部の新道路ネットワークビジョン」を策定し、総合交通体系の構築に向けて、第二東名・名神高速道路や東海環状自動車道、東海北陸自動車道等の高規格幹線道路や空港、主要港湾へのアクセス網の整備を推進する。また、リニア中央新幹線の早期実現やITSの導入に向けた活動を展開する。

中部の港湾については、スーパー中枢港湾にふさわしい港湾機能強化に関する活動を進めるほか、安全で円滑な物流システムの構築を図るため、伊良湖水道の整備や港湾へのアクセスについて調査研究するとともに、東海地震等大規模地震発生に備えた中部の物流に関するインフラ整備について提言する。また、会員企業の防災意識の高揚および防災力の向上に向け、企業防災連絡会を適宜開催する。

資源・環境問題については、中部5県の自治体等と「中部環境共生会議」を設置し、行政・産業界が連携して資源循環型社会の形成をめざす。併せて、関係機関と連携を図りながら、「広域廃棄物処分場」の早期整備をめざして活動を展開する。また、京都議定書が発効し、温暖化ガス排出を取り巻く環境が厳しさを増しており、地球環境問題と交通体系のあり方に関して調査研究を行う。

さらに、海外経済視察団等の派遣、海外ミッションの受け入れ等による相互理解・国際交流の増進を図るとともに、国際交流拠点にふさわしい在留外国人の教育環境整備に関して提言する。

これらの各事業について、政府、関係自治体、他の経済団体、学界など関係機関と協調を図り、「行動する中経連」として、各委員会が連携を密にし、全会員が一丸となって推進する。

事業計画概要

1. 経済政策に対する提言・要望

- ・ 公的部門の構造改革を進め、経済の活性化を促進するための提言
- ・ 企業の活力を引き出すための税制改正について提言
- ・ 少子・高齢化問題に対する調査研究

2. 「愛知万博」(愛・地球博)の成功に向けた積極的活動の展開

- ・ (財)2005年日本国際博覧会協会および日本国陳列区域政府代表(本会会長)の全面的サポート
- ・ 「愛知万博地元歓迎委員会」を中心にホスピタリティ溢れるもてなしを実施

3. 中部国際空港(セントレア)の会社経営の早期安定化支援ならびに利用促進

- ・ 中部国際空港(株)の経営の早期安定化支援
- ・ 航空需要拡大をめざし、「フライ セントレア キャンペーン」、「ウェルカム to セントレア 2005」などの展開
- ・ 中部国際空港の将来構想のあり方の検討

4. 広域連携・産学官連携による新技術の創出、先端的企業・研究機関の誘致など産業技術中枢圏域形成に向けた積極的な活動展開

- ・ ナノテクノロジーによる産業振興策の推進
- ・ 航空宇宙研究施設の誘致等航空宇宙産業の振興
- ・ 先端技術分野(I T・バイオ・医療・ナノテクノロジー・航空宇宙・ロボット等)についての内外企業誘致活動の展開
- ・ 中部の健康医療産業拠点のネットワーク形成に向けた活動
- ・ ユビキタス社会への対応に関する調査研究
- ・ 中部の情報セキュリティ向上に向けたソフトピアジャパン等の支援
- ・ ベンチャービジネス支援活動の推進

5. 道州制の実現や地方分権の推進に向けた活動

- ・ 現行の府県制度と道州制における行政運営の比較検討に基づき道州制のあり方について提言
- ・ 「道州制検討協議会」の開催と全国シンポジウムの開催
- ・ 市町村合併推進連絡会議を開催し、中部における市町村合併の支援
- ・ 首都機能移転と道州制を表裏一体の関係として活動

6. 中部における高速交通体系の確立ならびに循環型ネットワークの構築

- ・「中部の新道路ネットワークビジョン」の策定および実現に向けた要望活動
第二東名・名神高速道路、東海北陸自動車道、近畿自動車道紀勢線、東海環状自動車道、名古屋環状二号線、名古屋高速道路、三遠南信自動車道、中部縦貫自動車道、中部横断自動車道、伊豆縦貫自動車道、一宮西港道路、西知多道路、伊勢湾口道路、東海南海連絡道、名浜道路等の建設促進
- ・中部国際空港へのアクセスに関する要望活動
- ・社会資本整備に関する正しい理解増進のためのPR活動
- ・リニア中央新幹線の早期実現
- ・「ITS」の導入実現に向けた活動
- ・愛知県営名古屋空港の新規需要創出等について支援
- ・静岡空港の建設促進ならびに空港へのアクセス体系の整備促進

7. 中部の港湾機能強化、物流インフラ整備への対応

- ・スーパー中核港湾にふさわしい伊勢湾諸港の港湾機能強化に関する活動の展開
- ・清水港等の大水深コンテナターミナルの早期整備などに関する活動
- ・大規模地震発生に備えた中部の物流に関わるインフラ整備に関する提言
- ・中部の港湾へのアクセスや伊良湖水道航路について調査研究

8. 資源問題、環境問題、広域防災対策への対応

- ・資源循環型社会の形成に向けた「中部環境共生会議」の設置
- ・広域廃棄物処分場の整備促進
- ・地球環境問題と交通体系のあり方に関する調査研究
- ・中部における良好な水環境の構築に向けた調査研究
- ・ウォーターマジックフェスティバルの開催
- ・「企業防災連絡会」の開催など防災協働社会形成に向けた活動の展開

9. 地域再生、観光産業振興、国際交流の積極的推進

- ・笹島周辺地域および地方中核都市の地域再生の推進
- ・中部の広域観光推進をはじめとした観光産業の振興
- ・木曾岬地域の開発整備に向けた活動の推進
- ・海外経済視察団等の派遣、海外ミッションの受け入れ等による相互理解・国際交流の増進
- ・国際交流拠点にふさわしい在留外国人の教育環境整備に関する提言

10. 政府、中部5県1市の首脳部、日本経団連・西日本経協などとの懇談会、中央日本交流・連携サミット、伊勢湾・三河湾を考える会、中部産業振興協議会などの開催

11. 中部の活性化に資する主なイベントへの支援・協力

事業計画

1. 委員会及び懇談会を設置して、内外の産業経済問題等に関して意見をとりまとめ、これを表明し、その実現を図ること。(定款第4条第1号関係)

(1) 経済・財政政策等に対する要望・提言

① 経済政策に対する時宜に応じた提言

米国や中国経済の先行き、原材料価格など、わが国経済に大きな影響を及ぼす外的要因を把握したうえで、財政が危機的な状況にあるなかで、立ち遅れている公的部門の構造改革をすすめ、経済の活性化を促進するための政策を中心に提言する。

また、景気動向等に関するアンケートを実施し、会員企業の景況感、政策ニーズ等を把握し、提言等の基礎資料・判断資料としてとりまとめる。

② 税制改正について提言

定率減税の見直しなどに見られるように、政府が、危機的な状況にある国・地方財政の再建に向けた増税路線に踏み込むなかで、わが国経済を牽引する企業の活力を引き出す税制などについての考え方を整理して、税制改正に対する意見をとりまとめ、提言する。

このほか、税制に関する諸問題について調査研究し、時宜に応じて考え方をとりまとめる。

③ 経済法規に関する時宜に応じた調査研究・提言

経済関連の法改正の動きを捉えながら調査研究し、必要に応じて提言する。

(2) 愛知万博（「愛・地球博」）の成功に向けた支援

① 愛知万博の成功に向けた支援

本年3月25日に開幕を迎えた愛知万博については、誘致活動時以来、官民の強力な連携のもとに、事業の成功をめざして取り組みを進めてきた結果、世界から120以上の国・国際機関が参加を表明し、わが国で開催する国際博覧会としては最大規模のものとなった。このことは、愛知万博が標榜する「地球大交流」を文字通り体现するものであり、開催地である中部地域のみならずわが国の一層の国際化の進展を期す上で、大きな役割を果たすものと期待を集めている。この点に鑑み、本年は長年にわたり事業に取り組んできた集大成として、地元官民一丸となり、事業主体である(財)2005年日本国際博覧会協会を支え、事業の成功に向けて

力を尽くす。

② 「愛知万博地元歓迎委員会」を中心とした海外賓客および来訪者に対する接遇の実施

愛知万博の会期中のウィークデー各日は、各国の参加に敬意を表する意味を込め、ナショナルデーが設定されており、参加各国からは王族をはじめ大統領や首相クラスの賓客が連日のように当地を訪れる予定となっている。海外での知名度が十分とは言えなかった中部地域にとって、愛知万博を機に来訪する海外要人の受け入れに対応していくことは、広く海外に対して中部地域をPRする千載一遇のチャンスである。この点につき、本会では、昨年度に愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに立ち上げた「愛知万博地元歓迎委員会」を中心として、会期中に訪れる参加各国の国賓クラスの賓客および来訪者に対して適切に対応するとともに、会員企業の参画を得つつ地域を挙げてホスピタリティー溢れるもてなしを行っていく。

また、本会会長が日本国陳列区域政府代表を拝命していることから、政府代表としての会長をサポートしていく。

③ 西日本経済協議会による視察会の実施

本会を含む西日本6つの経済連合会で構成する西日本経済協議会では、誘致活動時以来、西日本経済界の総意として、一貫して愛知万博に対する支援姿勢を打ち出し、その時々に応じた協力を行ってきた。本年は、本来であれば北陸経済連合会が幹事役を務め、北陸地域で本協議会に関連する各種行事を実施する予定であったが、各団体の了承のもとに本会が本年の幹事団体を引き受けることとなり、5月の代表者会議ならびに7月に予定されている総会を名古屋市内で開催するはこびとなった。両会議の開催に併せて実施する視察会については、愛知万博会場を予定する等、広く西日本における集客を働きかけることにより、愛知万博支援を行っていく。

④ 会期中における時宜に応じた支援・協力の実施

会期中に地元経済界として取り組まねばならない課題が生じた場合、関係機関との連携のもと、責任をもってこれに取り組み、博覧会事業を成功に導くよう努める。

(3) 中部国際空港（セントレア）の利用促進

① 空港経営の早期安定化支援

中部国際空港は、3,500mの滑走路を持つ24時間運用可能な、国内線と国際線の乗り継ぎ利便性に優れた国内唯一の本格的な「国内・国際ハブ空港」として、本年2月17日に開港。本会は昭和40年代よりその必要性を訴えてきており、当地域の一層の国際化、活性化に資するものである。東の成田国際空港、西の関西国際空港とともに中部国際空港が日本の空の玄関としての機能を十分に発揮するためにも、中部国際空港㈱の経営を早期に安定させることが最も重要であり、今後とも同社の活動を積極的に支援する。

② 航空需要拡大の推進

中部国際空港利用促進協議会(代表理事：豊田芳年会長、箕浦宗・名古屋商工会議所会頭)の活動を通して旅客・貨物双方の需要拡大を図る。

地元需要の喚起策として、地元自治体と共同して平成15年度から実施している“フライ ナゴヤ キャンペーン”を発展させた“フライ セントレア キャンペーン”を実施し、地元空港の優先利用を働きかける。

地元以外の需要喚起策として、セントレアからの国内線が就航している全国25都市と連携した全国プロモーション“ウェルカム to セントレア 2005”を展開し、相互の航空需要の拡大を図る。

さらに、海外路線の誘致や外国人旅行客の拡大のため、海外経済視察団・調査団の派遣、海外からのミッションや愛知万博への来訪者の受け入れなど国際交流のあらゆる機会を捉え、エアポートセールスを積極的に展開する。

③ 空港アクセスの一層の整備促進等の要望

空港関連道路等空港アクセスに関する要望を実施する。また、必要に応じて、空港施設の改善等に関わる要望を行う。

④ 将来構想のあり方検討

将来の航空需要拡大に対応するための空港のあり方について、関係者と検討する。

(4) 先端的企業の誘致活動

中部国際空港の開港と愛知万博の開催を契機に、世界をリードする産業技術の中核圏域として基盤を確立するためには、先端的産業の振興が重要な課題である。そのために、産学官連携による新産業・新技術の創出、先端的企業の誘致活動を積極

的に展開していく。

中部の産業の複合化・高付加価値化を図るために、IT・バイオ・医療・ナノテクノロジー・航空宇宙・ロボットなどの分野を対象を絞り、国内の有力企業や日本に既に進出している外資系企業を対象としたアンケートにより、当地域への期待・要望を調査し、中部5県・名古屋市で構成する「企業誘致連絡会議」と連携して、誘致に向けた働きかけを行うとともに、海外企業誘致ミッションを派遣する。

(5) 航空宇宙研究施設の誘致等航空宇宙産業振興に関する活動

当地域は、全国の航空宇宙産業生産売上高の50%を占め国内航空宇宙産業の中心的役割を果たしている。また、現在、航空宇宙業界では、ボーイング787型機、民間小型航空機、防衛庁次期輸送機・次期哨戒機など次世代航空機の開発が進められている。

今後とも、航空宇宙産業を当地域の基幹産業として持続発展させるため、(独)宇宙航空研究開発機構の飛行研究部門の県営名古屋空港隣接地への誘致を関係機関等と連携して推進する。

(6) 社会資本整備PR活動

中部地域の今後の発展にとって必要な社会資本整備について正しい理解を深めるべく、平成14年度から3カ年にわたりテレビ番組の放送および週刊誌への記事掲載を通じて地元および全国へ情報発信してきており、平成17年度についても引き続き活動を展開する。また、活動の一環として地域の自然や歴史・文化などについての専門家(語り部)の解説や、参加者の現地体験・議論を通して、地域社会の発展に寄与している社会資本に対する理解を深めていく「エクスカッション(体験型見学会)」について、昨年度策定したガイドブック等を活用して、普及促進に取り組む。

(7) 中部における総合交通体系の整備促進

① 総合交通体系の構築

中部国際空港の開港、愛知万博の開催に向けて、道路ネットワークを始めとする交通体系の整備は大きく前進したが、今後産業の国際競争力の強化、中部の国際化と交流・観光の促進、災害に強い地域づくりなど、地域の活力向上に向けて中部の高規格幹線道路やリニア中央新幹線の整備を推進する。

② 「中部の新道路ネットワークビジョン」の実現に向けた要望活動

第二東名・名神高速道路、東海北陸自動車道、近畿自動車道紀勢線、東海環状自動車道、名古屋環状二号線、名古屋高速道路、三遠南信自動車道、中部縦貫自

自動車道、中部横断自動車道、伊豆縦貫自動車道、一宮西港道路、西知多道路、伊勢湾口道路、東海南海連絡道、名浜道路等の早期整備をめざし、積極的に要望活動を展開する。特に中部の主要港湾・中部国際空港等の国際競争力強化プロジェクトや地域間の連携を支える広域幹線道路については、関係自治体などと連携のうえ、必要に応じた取り組みを展開する。併せて、新規に「中部の新道路ネットワークビジョン」を策定する。

③ 地球環境問題と交通体系のあり方に関する調査研究

京都議定書が平成 17 年 2 月に発効することを背景に温暖化ガス排出を取り巻く環境は厳しさを増している。議定書が発効すると日本は温暖化ガスを 1990 年（平成 2 年）の排出量に比べ 6 %削減することが求められるが、平成 15 年度の運輸部門の排出量は、1990 年比で 19.5%増加し日本全体の排出量の 20%を占めている。こうした状況を踏まえて、わが国が運輸部門の温暖化ガス排出を削減するために、どのような交通体系を形成すれば、温暖化ガスをどこまで削減することが可能か、その可能性と限界について調査研究する。

④ リニア中央新幹線の早期実現

リニア中央新幹線については、関係諸団体と連携を図りながら、建設促進をめざし活動を展開する。

⑤ 「ITS」の導入実現に向けた活動

「ITS世界会議愛知・名古屋 2004」が成功し、当地域のETCの普及促進等に弾みがついた状況を踏まえ、引き続き関係機関と連携のもとに、当地域の主要幹線道路への「ITS」の導入、名古屋地域、豊田市の「ITSスマートタウン」への位置づけおよびITSモデル事業の実現に向けた活動を行う。

⑥ 愛知県営名古屋空港の新規需要創出等について支援

⑦ 静岡空港の建設促進ならびに空港へのアクセス体系の整備促進

(8) 中部の港湾機能強化・中部の物流インフラ整備への対応

① 中部の港湾機能強化の推進

ものづくりの中核圏である中部地域の経済活動にとって、国際競争力を備えた港湾は不可欠であり、名古屋港を中心とする伊勢湾をスーパー中核港湾にふさわしい港湾に育成すべく、名古屋港飛島ふ頭南の第2バース、四日市港の早期整備

や関連インフラの整備に地域一体となって取り組む。また、引き続き清水港等の大水深コンテナターミナルの早期整備や港湾機能強化について官民一体となって要望活動を展開する。

② 大規模地震発生に備えた中部の物流に関わるインフラ整備の現状と課題について調査・提言

阪神・淡路大震災発生より早や10年となるが、この震災では高速道路の倒壊や港湾岸壁の破壊等により物流機能がマヒし、産業活動に大きな影響をもたらした。一方、中部地域においても東海地震、東南海・南海地震の発生に備え、道路、港湾等の耐震化が進められているが、日本一のものづくりの中核圏であり、東西交通の要衝となる当地域において巨大地震が発生した場合、当地域のみならずわが国の経済にも大きな影響を及ぼすことが予想される。そこで、阪神・淡路大震災時におけるインフラの被害実態や教訓等を踏まえ、東海地震等の発生に備えた中部の物流に関わるインフラ整備の現状と課題について提言する。

③ 中部の港湾へのアクセスや伊良湖水道航路について調査研究

産業の国際分業の一層の進展により、企業にとっては納期の短縮や物流コスト低減の必要性が高まっている。海上物流を支える港湾の国際競争力の強化は喫緊の課題であり、競争力の強化に向けて伊勢湾スーパー中核港湾プロジェクトの推進や大水深バースの整備等の取り組みが進められている。

しかしながら、港湾機能を十分に発揮し物流の迅速化・円滑化を図るためには、貨物の集荷、消費地への輸送や港湾間の連携、中部国際空港との連携等を促すアクセスの整備は未だ十分ではない。また、伊良湖水道航路においてはマーチスの運用開始により効率的な航行が可能となったが、狭い航路において大型船舶事故の発生やテロ等により航路がふさがれた場合には、中部地域の産業活動に甚大な影響をおよぼすこととなる。

そこで、安全で円滑な物流のための中部の港湾へのアクセスや伊良湖水道航路について調査研究する。

2. 内外の産業経済問題等を調査研究し、その成果を普及すること。

(定款第4条第2号関係)

(1) 広域行政移行に向けての推進活動の展開

① 道州制実現に向けた活動の展開

地方分権社会を実現するためには、国と地方の役割を時代環境に即して見直し、国庫補助金の廃止と地方自主財源の確保など中央集権型行財政構造を抜本的に変革するとともに、府県制度から道州制へ移行する必要がある。

道州制に関する議論は活発化しているものの、州政府の姿・あり方等については、立場や考え方によって大きく議論の分かれるところである。

このため、現行の府県における行政運営と州政府における行政運営との比較検討を行い、相違点を明確化することによって道州制の意義を確認するとともに、州政府の機能および姿を具体的に示し、併せて、道州制下における大都市の位置づけについて提言する。

さらに、道州制の実現には今後、法整備・環境整備等が大きな政策課題となることから、道州制実現に向けてのアクションプランを調査研究する。

また、道州制移行への必要性については、地域によって温度差が見られることから機運の醸成を図るため、シンポジウムや講演会を開催する。

昨年設置した道州制検討協議会（中部5県の広域行政担当の部局長、学識経験者、本会で構成）を定期的で開催し、道州制下における大都市のあり方や、基礎自治体のあり方等について認識の共有をめざし自由な立場で意見交換を行う。

② 市町村合併の支援

市町村合併は、合併特例法の適用期限を平成18年3月末まで1年延長するとともに、合併新法を制定し、引き続き合併の促進が図られている。

基礎自治体が体力を強化し、行政事務処理能力を向上させるためには規模の拡大を図ることが必要であり、市町村合併は今後とも推進しなければならない。このため、中部5県の市町村合併の推進を支援するため、「市町村合併推進連絡会議」を引き続き開催し、関係者との情報・意見交換を行う。

また、合併協議等に不参加の市町村に対してその事情および合併不参加により自立困難となった市町村が発生した場合における県の取り組み策について、実態調査等を行う。

③ 中央地域への首都機能移転

平成15年6月に「国会等移転に関する政党間両院協議会」が設置され、ここで

移転の是非や移転先の決定について検討されている。

首都機能移転は、地方分権の確立や東京一極集中の是正などを実現する国全体の構造改革であり、本会は引き続き、移転候補三地域の行政等と連携して、移転の重要性を訴えていく。

さらに、中央地域の優位性を国会議員や地元行政・経済界等と連携して、関係各方面にPRを行い、首都機能移転と道州制を表裏一体として活動する。

④ 行政改革・規制改革の推進

行政改革の実施状況や規制改革の進捗状況について情報収集に努めるとともに、時宜に応じて意見を表明する。

(2) 中部における産業技術振興に向けた調査研究

① ナノテクノロジーによる産業振興策の推進

中部地域の強みであるものづくり産業の広範な分野に関連するナノテクノロジーを重点産業技術の一つとして捉え、広域連携や産学官連携などにより当地域全体としての産業振興を図ることが必要である。そこで、本会が平成16年4月に設立した「中部ナノテク推進会議」が中長期的視野に立ってとりまとめる「中部のナノテク重点振興策」に基づき、ナノテク関連産業の振興をめざす。

② 大学・研究機関における研究成果の社会還元促進に向けた調査研究

科学技術基本計画の政策展開により、国立大学の独立行政法人化や産学官の連携が進むなか、今後は、具体的な成果によって社会・経済の発展につなげていく必要がある。そこで、科学技術予算の効率的な運用および大学・研究機関における研究成果の社会還元促進に向けた調査研究をする。

③ 産学官連携推進による地域産業振興活動の促進

地方自治体、国の出先機関、大学等の研究機関および関係団体と連携を図り、中部地域全体の産業振興の具体的な成果に繋がる活動を促進する。

④ 中部の健康医療産業拠点のネットワーク形成に向けた活動

高齢化社会への移行が急速に進み、高齢者でも安心して快適で充実した生活をおくることのできる社会の実現が求められる。バイオ・先端医療関連分野などの健康医療産業の集積をめざし、中部地域の健康医療関連拠点のネットワークづくりを進める。

⑤ ユビキタス社会への対応に関する調査研究

インターネットの急速な普及とブロードバンド化の進展、モバイル環境の充実など情報通信技術の浸透により、社会経済および個人の生活において、『いつでも、どこでも、なんでも、誰でもがネットワークに接続され、情報の自由なやり取りを行うことができるユビキタス社会』が現実となりつつある。こうしたなかで、中部地域においては、情報家電、I T Sなど情報通信技術と製造技術を融合したユビキタス技術による地域の活性化および産業の振興が大いに期待され、当地域におけるユビキタス社会の発展に向けた課題と対応策について調査研究をする。

⑥ 中部の情報セキュリティ向上に向けた取り組み支援

中部の高度情報基地であるソフトピアジャパン等の情報セキュリティ人材育成に向けた取り組み等を支援する。

(3) 社会経済制度の問題に関する研究

① 少子・高齢化問題（主に企業の観点から）に対する調査研究

少子・高齢化については、経済成長や産業構造、国民生活など幅広い分野への影響が懸念される国家的課題であり、官民をあげて様々な対策が打ち出されてきたが、出生率は下がり続け、早ければ2006年（平成18年）に人口が減少しはじめるなど、事態の改善は見られない。本会でも、平成12年度に、主に企業の観点から「少子・高齢化に対応した社会の実現に向けて」をとりまとめ提言しているが、厳しい現状を踏まえて、提言の内容や実現度合いを再検証し、新たに生じている問題も含めて調査研究する。

② 制度改革に関する調査研究および時宜に応じた提言

社会保障改革をはじめとする公的制度改革の動きを把握し、必要に応じて提言する。

(4) 地域活性化・都市機能強化

構造改革特区、地域再生計画について、制度をより有効に機能させ中部各地域の活性化を実現するために、行政と連携して現在埋もれている民間企業の要望・ノウハウ等、民間の視点を生かした提案につなげていく。

都市再生緊急整備地域である笹島周辺地域などの都市再開発ならびに地方中核都市の都市機能強化について関係機関と連携して推進する。

また、安全な街づくり、都市景観の整備などを、関係行政機関に働きかけ、その実現に向けた活動を展開する。

木曾岬干拓地およびその周辺地域の利用方法や開発方式について、中長期的な観点から、自治体、関係機関等と協議を進める。

(5) 中部の広域観光推進をはじめとした観光産業の振興

平成 15 年度、中部地域の観光振興を目的として、提言「中部の観光産業振興にむけて」をまとめ、さらに平成 16 年度、「広域観光マップ」を作成した。こうした取り組みが地域に定着するよう、また、広域観光拠点の形成について地域の連携強化を図るため、「観光交流推進会議」を適宜開催するなど地域の一体感を醸成する活動を行う。

また、観光立国を掲げ観光を産業として振興していくためには、強力な推進体制が必要である。国・地方の観光行政のあり方について海外の事例などを参考に、行政組織の見直しを関係機関に働きかける。

さらに、愛知万博開催期間中に来訪する海外企業（人）に対し、ナショナルデーや国際会議開催時等、万博会場内外の様々な機会を通じて Central Japan 3 部作を配布し、中部を積極的に PR する。

(6) 地球環境、資源問題への対応

① 資源循環型社会形成の推進に向けた「中部環境共生会議」の活動の促進

中部地域における広域的な環境問題への取り組み、特に循環型社会形成の推進を図るため、関係機関および有識者等で構成する「中部環境共生会議」を設置し、諸施策（規制緩和、特区制度の利用、エコタウン、グリーン購入、産廃優良事業者育成、不法投棄対策、産廃税のあり方等）を検討・推進する。

② 広域廃棄物処分場の整備促進

廃棄物処分場がひっ迫しており、産業活動に深刻な影響を及ぼすことはもちろん、廃棄物の不適正処理を誘発しかねない状況にあり、新規「広域廃棄物処分場」について、県などの関係機関と連携を図りながら、早期整備をめざし積極的に活動を展開する。

③ 環境保全に関する意見反映と理解活動の促進

当地域の経済発展と環境保全との調和の観点から、産業界および行政の取り組みについて調査研究を行うとともに、産業界と当地域の行政との対話・相互理解活動の充実に力点をおく。具体的には、県・市行政等に対して、各種委員会などを通じて時宜を得た経済界の意見の反映を図り、地域全体における経済発展と調和のとれた環境保全の推進に努める。

④ 循環型社会システムの構築に向けた環境見学会・セミナーの開催

会員企業の循環型社会システムの構築に向けた取り組みを支援するため、先進的な企業・研究施設の見学会ならびに環境セミナーを開催する。

⑤ 「ウォーターマジック構想」の実現に向けた促進活動

水辺の親水空間を創出することにより、うるおいと活力のある中部をめざす「ウォーターマジック構想」のより一層の推進を図る。そのため行政その他関係団体と連携し、地元への啓発活動を積極的に行うとともに、河川から港湾まで一体となった都市の健全な水環境の再生を図る。

中部地方整備局、地方自治体等で構成し、本会が事務局を務める「ウォーターマジック懇談会」では、堀川の親水空間の創出に向けた啓発活動の一環として平成15年度から「堀川ウォーターマジックフェスティバル」を開催し、堀川の浄化に対する市民および関係者の意識の高揚を図ってきたところである。平成17年度においても引き続きフェスティバルを開催するとともに、フェスティバルを通じて醸成された関係機関等とのネットワークの強化・活用をめざした体制づくりについて検討を行う。また、現在、国、地方自治体、市民団体など様々な機関が取り組んでいる堀川に関する活動を「堀川カレンダー」(年間スケジュールの一覧表)としてとりまとめるとともに、関係者はもとより広く一般市民へ向けて情報発信する。

⑥ 中部における良好な水環境の構築に向けた調査研究

近年、河川や海における健全な水循環の回復、豊かな都市環境の創出など水環境に対する関心が一般市民も含め高まりつつある。水質浄化や親水空間の創出等について、行政機関はもとより企業、NPO、市民団体など様々な機関が活動に取り組んでいる。そこで、中部における良好な水環境の構築に向けた市民団体等の取り組みの現状およびそれらの取り組みに向けた有効な諸施策等について調査研究する。

(7) 防災協働社会形成に向けた活動

企業の防災意識の高揚を目的として設立した企業防災連絡会では、これまで国・自治体の巨大地震対策やライフライン企業の取り組み事例について会員企業に情報提供を行うとともに、平成16年3月には「企業における地震対策ガイドライン」を作成し、防災協働社会の実現に向けた活動を行ってきた。本年度は、個々の会員企業の防災対策の推進を図るために、建物等の耐震化対策や防災企業の事例紹介等の防災ノウハウの共有化、ガイドラインの実施状況に関するアンケートの実施等によ

り、さらなる防災意識の高揚および防災力の向上に向けた企業防災連絡会の活動を展開する。

3. 内外の産業経済等に関する資料、情報を収集、配布し、併せて機関誌の発行、講演会等の開催を行うこと。(定款第4条第3号関係)

(1) 会員サービスの拡充・強化

① 会員懇談会の開催

会員の意見を次年度の事業方針・事業計画等に反映させるため、各地域において会員懇談会を開催する。

② 会員増強活動

厳しい経済環境下にあるものの、本会の活動基盤を強化し、事業活動を円滑に推進するため、役員はじめ会員のより一層の支援のもと、精力的に会員増強に努める。

③ 機関誌の発行

本会活動状況をわかりやすく伝達するとともに、広報、情報誌となるよう内容の充実に努める。

④ シンポジウム、講演会等の開催

中央日本交流・連携サミット、伊勢湾・三河湾を考える会等のシンポジウム、経済問題など時宜に即した内容の講演会を適宜開催する。

⑤ パンフレットの制作

本会の概要ならびに事業活動等を広く一般に紹介するためのPRツールであるパンフレットについて、時宜に適った掲載内容の見直しを行う。

4. 内外の産業経済界等との連絡提携を図ること。(定款第4条第4号関係)

(1) 関係機関・関係団体との交流促進

政府、自治体ならびに関係経済団体などとの連携を一層蜜にし、事業活動の円滑な推進を図る。

- ・中部5県1市との個別首脳懇談会
- ・西日本経済協議会

- ・東海地方経済懇談会
- ・北陸経済連合会との懇談会 等

(2) 中部活性化に資するプロジェクト・イベントへの協力

- ・OECD愛知名古屋国際シンポジウム (愛知 2005 年)
- ・日独再生医療国際会議 (三重 2005 年)
- ・風力・再生型自然エネルギー・燃料電池国際会議 (静岡 2005 年)
- ・産業観光国際フォーラム in 愛知・名古屋 (愛知 2005 年)
- ・穂の国森林祭 2005 (愛知 2005 年)
- ・第 42 回スナイプ級世界選手権 (愛知 2005 年)
- ・2005 年世界オリエンテーリング選手権大会 (愛知 2005 年)
- ・新世紀・名古屋城博 (愛知 2005 年)
- ・第 3 回三重の 21 世紀リーディング産業展 (三重 2005 年)
- ・2005 年 F I S A 世界ボート選手権大会 (岐阜 2005 年)
- ・花フェスタ 2005 ぎふ (岐阜 2005 年) 等

(3) 国際交流の推進ならびに海外への P R 活動

① 国際情勢に関する情報収集、海外との相互理解・国際交流の増進、海外企業誘致活動との連携

海外経済視察団・海外調査団等の派遣ならびに海外ミッションの受け入れなどを通じて相互理解・国際交流を増進する。また、海外からの来訪者の訪問受け入れ、ならびにセミナー・講演会の開催など、国際交流活動を推進する。特に中部国際空港の開港と愛知万博の開催を、諸外国の要人との交流推進の機会としていく。さらに、外国公設機関の活動を積極的に支援するとともに、新たな機関の誘致に努める。

中部と関係が深い駐日大使や在名外交官を招待し、地元政財界のリーダーとの交流と当地域への理解増進を目的に名古屋国際交流懇談会を開催する。同懇談会は、本会、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、名古屋港管理組合の主催 5 団体が連携して開催する。

上記活動を通じて、各県・外国公設機関等との連携により、中部地域への海外企業誘致活動を支援する。

② 国際交流拠点の整備・拡充

中部地域の新技术・新産業の創出の一環として海外からの企業誘致活動を展開してきており、当地域の一層の国際化と、外国人から見て魅力ある地域づくりが

求められる。

そこで当地域で活動する外国人の日常生活での大きな関心事である子弟の教育について、インターナショナルスクール、当地域に多く在住するブラジル人子弟の就学等の実態を調査し、留学生も含めた在留外国人の教育環境整備に向けた提言を行う。

③ 海外子女への教育相談室の運営

会員企業の海外活動に対する側面的な支援として、海外に赴任、あるいは海外から帰国する子女教育に関する相談室を継続的に開催する。

5. 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業をおこなうこと。(定款第4条第5号関係)

(1) ベンチャービジネス支援活動の推進

ベンチャービジネス支援センターは、ものづくり分野を中心とした新規事業創出支援活動において、支援方法とこれまでの実績により、経済団体らしさを持ったユニークな支援機関として高い評価を得てきている。また、平成16年度には、情報支援ネットへの大学の加入、他の経済団体との連携ネットワークの構築、情報交換システムの本格稼働による地域の支援機関との連携強化、会員企業向けセミナーの開催、など新たな活動を追加し展開してきている。

平成17年度は、これまでに得られた成果を活用しつつ、以下の項目を重点として支援活動をより活発化していく。

- ・ 会員企業の新規事業担当部署や社内ベンチャー組織を対象にした「コーポレートベンチャー推進フォーラム(仮称)」等の開催
- ・ 産学連携を一層推進するための情報支援ネットを活用した技術シーズ移転支援
- ・ 中小企業に対するコア技術の発掘、訪問指導等による第2創業創出への支援
- ・ 中部地域以外の経済団体との連携・交流拡大ならびに、当地域の支援機関合同の新規事業相談会の開催

また、経済産業省の産業クラスター計画に基づく東海ものづくり創生協議会の事務局活動や、中部地域ベンチャー製品購入促進運動等、新産業創出施策に関し中核支援機関として協力・推進していく。

平成 17 年 度 常 設 委 員 会

(平成 17 年 9 月現在)

委 員 会 名	議 長 ・ 委 員 長	副 委 員 長
總 合 会 議	神 野 信 郎	
企 画 委 員 会	神 野 信 郎	石塚芳三、佐伯外司、瀧 季夫、 早川敏生
經 済 法 規 委 員 会	小 島 伸 夫	松浦正明、立花貞司
産 業 振 興 委 員 会	横 井 明	宮崎隆光、水谷四郎、小坂忠勝、 松本正之、水野稔朗、小笠原 朗
国 際 委 員 会	横 井 明	岡谷篤一、佐野三郎、高田担史、 三浦 悟、金井義邦
經 済 政 策 委 員 会	神 尾 隆	山内拓男、豊島半七、三浦 悟
税 制 委 員 会	飯 田 俊 司	畑 隆司、金野俊美、平賀和彦
社 会 經 済 制 度 委 員 会	松 下 雋	松本正之、松原彰雄、伊藤卓志、 国分文也、瀬川 章、金井義邦
情 報 通 信 委 員 会	岩 田 義 文	横山健一、伊藤卓志、水野 忠、 古市栄一
技 術 委 員 会	二 村 文 友	宮崎隆光、久村修三、越智 洋、 松崎雅人、加藤伸一、山田陽二
資 源 ・ 環 境 委 員 会	川 口 文 夫	久村修三、長谷川全司、小林長久
交 通 委 員 会	葛 西 敬 之	池田 博、伊藤隆彦、伊地知隆彦、 川口興二郎、藤井賢三
物 流 委 員 会	鍋 田 雅 久	田口義嘉壽、若林 宏、国分文也、 三輪尚治
広 域 行 政 委 員 会	代 行 木 下 喜 揚	大松利幸、早川敏生、木全英一、 藤井賢三
文 化 ・ 観 光 委 員 会	木 村 操	吉川勝久、阿部義博、白井文吾 藤井賢三
中 部 国 際 空 港 特 別 委 員 会	豊 田 芳 年	副 会 長、二村文友
2005 年 日 本 国 際 博 覧 会 特 別 委 員 会	豊 田 芳 年	副 会 長、二村文友
21 世 紀 新 首 都 問 題 特 別 委 員 会	豊 田 芳 年	副 会 長、二村文友

委員会別事業計画

総合会議

担務内容

- ・ 本会の運営に関する基本的事項・重要事項の審議

重点事項

- 事業計画等重要事項について、本会基本姿勢の検討を行う。

企画委員会

担務内容

- ・ 重要事項に関する企画・立案、会長諮問事項の調査、答申

重点事項

- 「21 世紀中部の針路」実現に向けての活動
 - ・ 中部は、「愛知万博（愛・地球博）」の開催、「中部国際空港」の開港という 2 大事業がスタートし、これを契機として広域国際交流圏として発展が期待されている。このようななか、産学官の広域的な連携のもとに、「明日の中部を創る 21 世紀協議会」および「中部産業振興協議会」と協働し、新産業創出、国際交流機能強化、道州制実現さらには安全安心な街づくりなどの諸活動を積極的に推進する。
- 防災協働社会形成に向けた活動
 - ・ 企業の防災意識の高揚を目的として設立した企業防災連絡会では、これまで国・自治体の巨大地震対策やライフライン企業の取り組み事例について会員企業に情報提供を行うとともに、平成 16 年 3 月には「企業における地震対策ガイドライン」を作成し、防災協働社会の実現に向けた活動を行ってきた。本年度は、個々の会員企業の防災対策の推進を図るために、建物等の耐震化対策や防災企業の事例紹介等の防災ノウハウの共有化、ガイドラインの実施状況に関するアンケートの実施等により、さらなる防災意識の高揚および防災力の向上に向けた企業防災連絡会の活動を展開する。

経済法規委員会

担務内容

- ・ 経済法規に関する諸問題の調査研究・提言

重点事項

○経済法規に関する時宜に応じた調査研究・提言

- ・経済関連の法改正の動きを捉えながら調査研究し、必要に応じて提言する。

産業振興委員会

担務内容

- ・新成長産業の立地促進、広域的地域振興策の推進、高次都市機能の強化等のプロジェクトについて調査研究・提言

重点事項

○先端的企業の誘致活動

- ・中部国際空港の開港と愛知万博の開催を契機に、世界をリードする産業技術の中核圏域として基盤を確立するためには、先端的産業の振興が重要な課題である。そのために、産学官連携による新産業・新技術の創出、先端的企業の誘致活動を積極的に展開していく。
- ・中部の産業の複合化・高付加価値化を図るために、IT・バイオ・医療・ナノテクノロジー・航空宇宙・ロボットなどの分野を対象を絞り、国内の有力企業や日本に既に進出している外資系企業を対象としたアンケートにより、当地域への期待・要望を調査し、中部5県・名古屋市で構成する「企業誘致連絡会議」と連携して、誘致に向けた働きかけを行うとともに、海外企業誘致ミッションを派遣する。

○航空宇宙研究施設の誘致等航空宇宙産業振興に関する活動

- ・当地域は、全国の航空宇宙産業生産売上高の50%を占め国内航空宇宙産業の中心的役割を果たしている。また、現在、航空宇宙業界では、ボーイング787型機、民間小型航空機、防衛庁次期輸送機・次期哨戒機など次世代航空機の開発が進められている。

今後とも、航空宇宙産業を当地域の基幹産業として持続発展させるため、(独)宇宙航空研究開発機構の飛行研究部門の県営名古屋空港隣接地への誘致を関係機関等と連携して推進する。

○地域活性化・都市機能強化

- ・構造改革特区、地域再生計画について、制度をより有効に機能させ中部各地域の活性化を実現するために、行政と連携して現在埋もれている民間企業の要望・ノウハウ等、民間の視点を生かした提案につなげていく。

- ・都市再生緊急整備地域である笹島周辺地域などの都市再開発ならびに地方中核都市の都市機能強化について関係機関と連携して推進する。
また、安全な街づくり、都市景観の整備などを、関係行政機関に働きかけ、その実現に向けた活動を展開する。
- ・木曾岬干拓地およびその周辺地域の利用方法や開発方式について、中長期的な観点から、自治体、関係機関等と協議を進める。

○中部の健康医療産業拠点のネットワーク形成に向けた活動

- ・高齢化社会への移行が急速に進み、高齢者でも安心して快適で充実した生活をおくることのできる社会の実現が求められる。バイオ・先端医療関連分野などの健康医療産業の集積をめざし、中部地域の健康医療関連拠点のネットワークづくりを進める。

国際委員会

担務内容

- ・海外の国際関係機関との交流促進、国際交流機能の拡充強化に関する調査研究・提言

重点事項

- 国際情勢に関する情報収集、海外との相互理解・国際交流の増進、海外企業誘致活動との連携
 - ・海外経済視察団・海外調査団等の派遣ならびに海外ミッションの受け入れなどを通じて相互理解・国際交流を増進する。
 - ・海外からの来訪者の訪問受け入れ、ならびにセミナー・講演会の開催など、国際交流活動を推進する。特に中部国際空港の開港と愛知万博の開催を、諸外国の要人との交流推進の機会としていく。
 - ・外国公設機関の活動を積極的に支援するとともに、新たな機関の誘致に努める。
 - ・中部と関係が深い駐日大使や在名外交官を招待し、地元政財界のリーダーとの交流と当地域への理解増進を目的に名古屋国際交流懇談会を開催する。同懇談会は、本会、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、名古屋港管理組合の主催5団体が連携して開催する。
 - ・上記活動を通じて、各県・外国公設機関等との連携により、中部地域への海外企業誘致活動を支援する。

○国際交流拠点の整備・拡充

- ・中部地域の新技术・新産業の創出の一環として海外からの企業誘致活動を展開してきており、当地域の一層の国際化と、外国人から見て魅力ある地域づくりが求められる。

そこで当地域で活動する外国人の日常生活での大きな関心事である子弟の教育について、インターナショナルスクール、当地域に多く在住するブラジル人子弟の就学等の実態を調査し、留学生も含めた在留外国人の教育環境整備に向けた提言を行う。

○海外子女への教育相談室の運営

- ・会員企業の海外活動に対する側面的な支援として、海外に赴任、あるいは海外から帰国する子女教育に関する相談室を継続的に開催する。

経済政策委員会

担務内容

- ・経済政策のあり方に関する調査研究・提言、内外経済情勢把握

重点事項

○経済政策に対する提言

- ・米国や中国経済の先行き、原材料価格など、わが国経済に大きな影響を及ぼす外的要因を把握したうえで、財政が危機的な状況にあるなかで、立ち遅れている公的部門の構造改革を進め、経済の活性化を促進するための政策を中心に提言する。
- ・景気動向等に関するアンケートを実施し、会員企業の景況感、政策ニーズ等を把握し、提言等の基礎資料・判断資料としてとりまとめる。
- ・内外の経済情勢を適宜把握して、必要に応じて提言する。

税制委員会

担務内容

- ・国および地方の税制に関する調査研究・提言

重点事項

○税制改正について提言

- ・定率減税の見直しなどに見られるように、政府が、危機的な状況にある国・地方財政の再建に向けた増税路線に踏み込むなかで、わが国経済を牽引する企業の活力を引き出す税制などについての考え方を整理して、税制改正に対する意見をと

りまとめ、提言する。

- ・税制に関する諸問題について調査研究し、時宜に応じて考え方をとりまとめる。

社会経済制度委員会

担務内容

- ・社会保障、雇用、知的財産権など社会経済制度の問題に関する調査研究・提言

重点事項

○少子・高齢化問題（主に企業の観点から）に対する調査研究

- ・少子・高齢化については、経済成長や産業構造、国民生活など幅広い分野への影響が懸念される国家的課題であり、官民をあげて様々な対策が打ち出されてきたが、出生率は下がり続け、早ければ2006年（平成18年）に人口が減少しはじめるなど、事態の改善は見られない。本会でも、平成12年度に、主に企業の観点から「少子・高齢化に対応した社会の実現に向けて」をとりまとめ提言しているが、厳しい現状を踏まえて、提言の内容や実現度合いを再検証し、新たに生じている問題も含めて調査研究する。

○制度改革に関する調査研究および時宜に応じた提言

- ・社会保障改革をはじめとする公的制度改革の動きを把握し、必要に応じて提言する。

情報通信委員会

担務内容

- ・高度情報化社会に向けての各種構想の研究および中部の情報化施策に関する調査研究・提言

重点事項

○ユビキタス社会への対応に関する調査研究

- ・インターネットの急速な普及とブロードバンド化の進展、モバイル環境の充実など情報通信技術の浸透により、社会経済および個人の生活において、『いつでも、どこでも、なんでも、誰でもがネットワークに接続され、情報の自由なやり取りを行うことができるユビキタス社会』が現実となりつつある。こうしたなかで、中部地域においては、情報家電、I T Sなど情報通信技術と製造技術を融合したユビキタス技術による地域の活性化および産業の振興が大いに期待され、当地域におけるユビキタス社会の発展に向けた課題と対応策について調査研究をする。

- 中部の情報セキュリティ向上に向けた取り組み支援
 - ・中部の高度情報基地であるソフトピアジャパン等の情報セキュリティ人材育成に向けた取り組み等を支援する。

技術委員会

担務内容

- ・先端技術に関する調査研究・提言

重点事項

- ナノテクノロジーによる産業振興策の推進
 - ・中部地域の強みであるものづくり産業の広範な分野に関連するナノテクノロジーを重点産業技術の一つとして捉え、広域連携や産学官連携などにより当地域全体としての産業振興を図ることが必要である。そこで、本会が平成16年4月に設立した「中部ナノテク推進会議」が中長期的視野に立ってとりまとめる「中部のナノテク重点振興策」に基づき、ナノテク関連産業の振興をめざす。
- 大学・研究機関における研究成果の社会還元促進に向けた調査研究
 - ・科学技術基本計画の政策展開により、国立大学の独立行政法人化や産学官の連携が進むなか、今後は、具体的な成果によって社会・経済の発展につなげていく必要がある。そこで、科学技術予算の効率的な運用および大学・研究機関における研究成果の社会還元促進に向けた調査研究をする。
- 産学官連携推進による地域産業振興活動の促進
 - ・地方自治体、国の出先機関、大学等の研究機関および関係団体と連携を図り、中部地域全体の産業振興の具体的な成果に繋がる活動を促進する。

資源・環境委員会

担務内容

- ・循環型社会形成に向けた資源・エネルギー・水の有効利用に関する調査研究・提言、環境問題に関する調査研究・提言

重点事項

- 資源循環型社会形成の推進に向けた「中部環境共生会議」の活動の促進
 - ・中部地域における広域的な環境問題への取り組み、特に循環型社会形成の推進を図るため、関係機関および有識者等で構成する「中部環境共生会議」を設置し、

諸施策（規制緩和、特区制度の利用、エコタウン、グリーン購入、産廃優良事業者育成、不法投棄対策、産廃税のあり方等）を検討・推進する。

○広域廃棄物処分場の整備促進

- ・廃棄物処分場がひっ迫しており、産業活動に深刻な影響を及ぼすことはもちろん、廃棄物の不適正処理を誘発しかねない状況にあり、新規「広域廃棄物処分場」について、県などの関係機関と連携を図りながら、早期整備をめざし積極的に活動を展開する。

○環境保全に関する意見反映と理解活動の促進

- ・当地域の経済発展と環境保全との調和の観点から、産業界および行政の取り組みについて調査研究を行うとともに、産業界と当地域の行政との対話・相互理解活動の充実に力点をおく。具体的には、県・市行政等に対して、各種委員会などを通じて時宜を得た経済界の意見の反映を図り、地域全体における経済発展と調和のとれた環境保全の推進に努める。

○循環型社会システムの構築に向けた環境見学会・セミナーの開催

- ・会員企業の循環型社会システムの構築に向けた取り組みを支援するため、先進的な企業・研究施設の見学会ならびに環境セミナーを開催する。

○「ウォーターマジック構想」の実現に向けた促進活動

- ・水辺の親水空間を創出することにより、うるおいと活力のある中部をめざす「ウォーターマジック構想」のより一層の推進を図る。そのため行政その他関係団体と連携し、地元への啓発活動を積極的に行うとともに、河川から港湾まで一体となった都市の健全な水環境の再生を図る。
- ・中部地方整備局、地方自治体等で構成し、本会が事務局を務める「ウォーターマジック懇談会」では、堀川の親水空間の創出に向けた啓発活動の一環として平成15年度から「堀川ウォーターマジックフェスティバル」を開催し、堀川の浄化に対する市民および関係者の意識の高揚を図ってきたところである。平成17年度においても引き続きフェスティバルを開催するとともに、フェスティバルを通じて醸成された関係機関等とのネットワークの強化・活用をめざした体制づくりについて検討を行う。また、現在、国、地方自治体、市民団体など様々な機関が取り組んでいる堀川に関する活動を「堀川カレンダー」（年間スケジュールの一覧表）としてとりまとめるとともに、関係者はもとより広く一般市民へ向けて情報発信する。

○中部における良好な水環境の構築に向けた調査研究

- ・近年、河川や海における健全な水循環の回復、豊かな都市環境の創出など水環境に対する関心が一般市民も含め高まりつつある。水質浄化や親水空間の創出等について、行政機関はもとより企業、NPO、市民団体など様々な機関が活動に取り組んでいる。そこで、中部における良好な水環境の構築に向けた市民団体等の取り組みの現状およびそれらの取り組みに向けた有効な諸施策等について調査研究する。

交通委員会

担務内容

- ・総合交通体系の整備に関する調査研究・提言、第二東名・名神高速道路をはじめとする高規格幹線自動車道、中央新幹線等の整備促進に関する調査研究・要望

重点事項

○総合交通体系の構築

- ・中部国際空港の開港、愛知万博の開催に向けて、道路ネットワークを始めとする交通体系の整備は大きく前進したが、今後産業の国際競争力の強化、中部の国際化と交流・観光の促進、災害に強い地域づくりなど、地域の活力向上に向けて中部の高規格幹線道路やリニア中央新幹線の整備を推進する。

○「中部の新道路ネットワークビジョン」の実現に向けた要望活動

- ・第二東名・名神高速道路、東海北陸自動車道、近畿自動車道紀勢線、東海環状自動車道、名古屋環状二号線、名古屋高速道路、三遠南信自動車道、中部縦貫自動車道、中部横断自動車道、伊豆縦貫自動車道、一宮西港道路、西知多道路、伊勢湾口道路、東海南海連絡道、名浜道路等の早期整備をめざし、積極的に要望活動を展開する。特に中部の主要港湾・中部国際空港等の国際競争力強化プロジェクトや地域間の連携を支える広域幹線道路については、関係自治体などと連携のうえ、必要に応じた取り組みを展開する。併せて、新規に「中部の新道路ネットワークビジョン」を策定する。

○地球環境問題と交通体系のあり方に関する調査研究

- ・京都議定書が平成17年2月に発効することを背景に温暖化ガス排出を取り巻く環境は厳しさを増している。議定書が発効すると日本は温暖化ガスを1990年（平成2年）の排出量に比べ6%削減することが求められるが、平成15年度の運輸部門の排出量は、1990年比で19.5%増加し日本全体の排出量の20%を占めている。

こうした状況を踏まえて、わが国が運輸部門の温暖化ガス排出を削減するために、どのような交通体系を形成すれば、温暖化ガスをどこまで削減することが可能か、その可能性と限界について調査研究する。

○リニア中央新幹線の早期実現

- ・リニア中央新幹線については、関係諸団体と連携を図りながら、建設促進をめざし活動を展開する。

○「ITS」の導入実現に向けた活動

- ・「ITS世界会議愛知・名古屋 2004」が成功し、当地域のETCの普及促進等に弾みがついた状況を踏まえ、引き続き関係機関と連携のもとに、当地域の主要幹線道路への「ITS」の導入、名古屋地域、豊田市の「ITSスマートタウン」への位置づけおよびITSモデル事業の実現に向けた活動を行う。

物流委員会

担務内容

- ・国際化の進展に対応する流通産業のあり方および物流システムの構築

重点事項

○中部の港湾機能強化の推進

- ・ものづくりの中核圏である中部地域の経済活動にとって、国際競争力を備えた港湾は不可欠であり、名古屋港を中心とする伊勢湾をスーパー中核港湾にふさわしい港湾に育成すべく、名古屋港飛島ふ頭南の第2バース、四日市港の早期整備や関連インフラの整備に地域一体となって取り組む。また、引き続き清水港等の大水深コンテナターミナルの早期整備や港湾機能強化について官民一体となって要望活動を展開する。

○大規模地震発生に備えた中部の物流に関わるインフラ整備の現状と課題について
調査・提言

- ・阪神・淡路大震災発生より早や10年となるが、この震災では高速道路の倒壊や港湾岸壁の破壊等により物流機能がマヒし、産業活動に大きな影響をもたらした。一方、中部地域においても東海地震、東南海・南海地震の発生に備え、道路、港湾等の耐震化が進められているが、日本一のものづくりの中核圏であり、東西交通の要衝となる当地域において巨大地震が発生した場合、当地域のみならずわが国の経済にも大きな影響を及ぼすことが予想される。そこで、阪神・淡路大震災時

におけるインフラの被害実態や教訓等を踏まえ、東海地震等の発生に備えた中部の物流に関わるインフラ整備の現状と課題について提言する。

○中部の港湾へのアクセスや伊良湖水道航路について調査研究

- ・産業の国際分業の一層の進展により、企業にとっては納期の短縮や物流コスト低減の必要性が高まっている。海上物流を支える港湾の国際競争力の強化は喫緊の課題であり、競争力の強化に向けて伊勢湾スーパー中樞港湾プロジェクトの推進や大水深バースの整備等の取り組みが進められている。

しかしながら、港湾機能を十分に発揮し物流の迅速化・円滑化を図るためには、貨物の集荷、消費地への輸送や港湾間の連携、中部国際空港との連携等を促すアクセスの整備は未だ十分ではない。また、伊良湖水道航路においてはマーチスの運用開始により効率的な航行が可能となったが、狭い航路において大型船舶事故の発生やテロ等により航路がふさがれた場合には、中部地域の産業活動に甚大な影響をおよぼすこととなる。

そこで、安全で円滑な物流のための中部の港湾へのアクセスや伊良湖水道航路について調査研究する。

広域行政委員会

担務内容

- ・広域行政移行にむけての推進活動の展開

重点事項

○道州制実現に向けた活動の展開

- ・地方分権社会を実現するためには、国と地方の役割を時代環境に即して見直し、国庫補助金の廃止と地方自主財源の確保など中央集権型行財政構造を抜本的に変革するとともに、府県制度から道州制へ移行する必要がある。
- ・道州制に関する議論は活発化しているものの、州政府の姿・あり方等については、立場や考え方によって大きく議論の分かれるところである。
- ・このため、現行の府県における行政運営と州政府における行政運営との比較検討を行い、相違点を明確化することによって道州制の意義を確認するとともに、州政府の機能および姿を具体的に示し、併せて、道州制下における大都市の位置づけについて提言する。
- ・さらに、道州制の実現には今後、法整備・環境整備等が大きな政策課題となることから、道州制実現に向けてのアクションプランを調査研究する。
- ・また、道州制移行への必要性については、地域によって温度差が見られることか

ら機運の醸成を図るため、シンポジウムや講演会を開催する。

- ・ 昨年設置した道州制検討協議会（中部5県の広域行政担当の部局長、学識経験者、本会で構成）を定期的に開催し、道州制下における大都市のあり方や、基礎自治体のあり方等について認識の共有をめざし自由な立場で意見交換を行う。

○市町村合併の支援

- ・ 市町村合併は、合併特例法の適用期限を平成18年3月末まで1年延長するとともに、合併新法を制定し、引き続き合併の促進が図られている。
- ・ 基礎自治体が体力を強化し、行政事務処理能力を向上させるためには規模の拡大を図ることが必要であり、市町村合併は今後とも推進しなければならない。このため、中部5県の市町村合併の推進を支援するため、「市町村合併推進連絡会議」を引き続き開催し、関係者との情報・意見交換を行う。
- ・ また、合併協議等に不参加の市町村に対してその事情および合併不参加により自立困難となった市町村が発生した場合における県の取り組み策について、実態調査等を行う。

○行政改革・規制改革の推進

- ・ 行政改革の実施状況や規制改革の進捗状況について情報収集に努めるとともに、時宜に応じて意見を表明する。

文化・観光委員会

担務内容

- ・ 文化・観光の振興に関する調査研究・提言

重点事項

○中部の広域観光推進をはじめとした観光産業の振興

- ・ 平成15年度、中部地域の観光振興を目的として、提言「中部の観光産業振興にむけて」をまとめ、さらに平成16年度、「広域観光マップ」を作成した。こうした取り組みが地域に定着するよう、また、広域観光拠点の形成について地域の連携強化を図るため、「観光交流推進会議」を適宜開催するなど地域の一体感を醸成する活動を行う。
- ・ 観光立国を掲げ観光を産業として振興していくためには、強力な推進体制が必要である。国・地方の観光行政のあり方について海外の事例などを参考に、行政組織の見直しを関係機関に働きかける。
- ・ 愛知万博開催期間中に来訪する海外企業（人）に対し、ナショナルデーや国際会

議開催時等、万博会場内外の様々な機会を通じて Central Japan 3 部作を配布し、中部を積極的に P R する。

中部国際空港特別委員会

担務内容

- ・ 中部国際空港の利用促進

重点事項

○空港経営の早期安定化支援

- ・ 中部国際空港は、3,500mの滑走路を持つ 24 時間運用可能な、国内線と国際線の乗り継ぎ利便性に優れた国内唯一の本格的な「国内・国際ハブ空港」として、本年 2 月 17 日に開港。本会は昭和 40 年代よりその必要性を訴えてきており、当地域の一層の国際化、活性化に資するものである。東の成田国際空港、西の関西国際空港とともに中部国際空港が日本の空の玄関としての機能を十分に発揮するためにも、中部国際空港(株)の経営を早期に安定させることが最も重要であり、今後とも同社の活動を積極的に支援する。

○航空需要拡大の推進

- ・ 中部国際空港利用促進協議会(代表理事：豊田芳年会長、箕浦宗・名古屋商工会議所会頭)の活動を通して旅客・貨物双方の需要拡大を図る。
- ・ 地元需要の喚起策として、地元自治体と共同して平成 15 年度から実施している“フライ ナゴヤ キャンペーン”を発展させた“フライ セントレア キャンペーン”を実施し、地元空港の優先利用を働きかける。
- ・ 地元以外の需要喚起策として、セントレアからの国内線が就航している全国 25 都市と連携した全国プロモーション“ウェルカム to セントレア 2005”を展開し、相互の航空需要の拡大を図る。
- ・ 海外路線の誘致や外国人旅行客の拡大のため、海外経済視察団・調査団の派遣、海外からのミッションや愛知万博への来訪者の受け入れなど国際交流のあらゆる機会を捉え、エアポートセールスを積極的に展開する。

○空港アクセスの一層の整備促進等の要望

- ・ 空港関連道路等空港アクセスに関する要望を実施する。また、必要に応じて、空港施設の改善等に関わる要望を行う。

○将来構想のあり方検討

- ・将来の航空需要拡大に対応するための空港のあり方について、関係者と検討する。

21 世紀新首都問題特別委員会

担務内容

- ・中央地域への首都機能移転

重点事項

○中央地域への首都機能移転

- ・平成 15 年 6 月に「国会等移転に関する政党間両院協議会」が設置され、ここで移転の是非や移転先の決定について検討されている。
- ・首都機能移転は、地方分権の確立や東京一極集中の是正などを実現する国全体の構造改革であり、本会は引き続き、移転候補三地域の行政等と連携して、移転の重要性を訴えていく。
- ・さらに、中央地域の優位性を国会議員や地元行政・経済界等と連携して、関係各方面に P R を行い、首都機能移転と道州制を表裏一体として活動する。

2005 年日本国際博覧会特別委員会

担務内容

- ・愛知万博（愛・地球博）の開催支援

重点事項

○愛知万博の成功に向けた支援

- ・本年 3 月 25 日に開幕を迎えた愛知万博については、誘致活動時以来、官民の強力な連携のもとに、事業の成功をめざして取り組みを進めてきた結果、世界から 120 以上の国・国際機関が参加を表明し、わが国で開催する国際博覧会としては最大規模のものとなった。このことは、愛知万博が標榜する「地球大交流」を文字通り体現するものであり、開催地である中部地域のみならずわが国の一層の国際化の進展を期す上で、大きな役割を果たすものと期待を集めている。この点に鑑み、本年は長年にわたり事業に取り組んできた集大成として、地元官民一丸となり、事業主体である(財)2005 年日本国際博覧会協会を支え、事業の成功に向けて力を尽くす。

○「愛知万博地元歓迎委員会」を中心とした海外賓客および来訪者に対する接遇の実施

- ・愛知万博の会期中のウィークデー各日は、各国の参加に敬意を表する意味を込め、ナショナルデーが設定されており、参加各国からは王族をはじめ大統領や首相クラスの賓客が連日のように当地を訪れる予定となっている。海外での知名度が十分とは言えなかった中部地域にとって、愛知万博を機に来訪する海外要人の受け入れに対応していくことは、広く海外に対して中部地域をPRする千載一遇のチャンスである。この点につき、本会では、昨年度に愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに立ち上げた「愛知万博地元歓迎委員会」を中心として、会期中に訪れる参加各国の国賓クラスの賓客および来訪者に対して適切に対応するとともに、会員企業の参画を得つつ地域を挙げてホスピタリティー溢れるもてなしを行っていく。
- ・また、本会会長が日本国陳列区域政府代表を拝命していることから、政府代表としての会長をサポートしていく。

○西日本経済協議会による視察会の実施

- ・本会を含む西日本6つの経済連合会で構成する西日本経済協議会では、誘致活動時以来、西日本経済界の総意として、一貫して愛知万博に対する支援姿勢を打ち出し、その時々に応じた協力を行ってきた。本年は、本来であれば北陸経済連合会が幹事役を務め、北陸地域で本協議会に関連する各種行事を実施する予定であったが、各団体の了承のもとに本会が本年の幹事団体を引き受けることとなり、5月の代表者会議ならびに7月に予定されている総会を名古屋市内で開催するはこびとなった。両会議の開催に併せて実施する視察会については、愛知万博会場を予定する等、広く西日本における集客を働きかけることにより、愛知万博支援を行っていく。

○会期中における時宜に応じた支援・協力の実施

- ・その他、会期中に地元経済界として取りまねばならない課題が生じた場合、関係機関との連携のもと、責任をもってこれに取り組み、博覧会事業を成功に導くよう努める。

事務局推進事業

重点事項

○ベンチャービジネス支援活動の推進

- ・ベンチャービジネス支援センターは、ものづくり分野を中心とした新規事業創出

支援活動において、支援方法とこれまでの実績により、経済団体らしさを持ったユニークな支援機関として高い評価を得てきている。また、平成16年度には、情報支援ネットへの大学の加入、他の経済団体との連携ネットワークの構築、情報交換システムの本格稼働による地域の支援機関との連携強化、会員企業向けセミナーの開催、など新たな活動を追加し展開してきている。

- ・平成17年度は、これまでに得られた成果を活用しつつ、以下の項目を重点として支援活動をより活発化していく。

①会員企業の新規事業担当部署や社内ベンチャー組織を対象にした「コーポレートベンチャー推進フォーラム(仮称)」等の開催

②産学連携を一層推進するための情報支援ネットを活用した技術シーズ移転支援

③中小企業に対するコア技術の発掘、訪問指導等による第2創業創出への支援

④中部地域以外の経済団体との連携・交流拡大ならびに、当地域の支援機関合同の新規事業相談会の開催

- ・経済産業省の産業クラスター計画に基づく東海ものづくり創生協議会の事務局活動や、中部地域ベンチャー製品購入促進運動等、新産業創出施策に関し中核支援機関として協力・推進していく。

○社会資本整備PR活動

- ・中部地域の今後の発展にとって必要な社会資本整備について正しい理解を深めるべく、平成14年度から3年にわたりテレビ番組の放送および週刊誌への記事掲載を通じて地元および全国へ情報発信してきており、平成17年度についても引き続き活動を展開する。また、活動の一環として地域の自然や歴史・文化などについての専門家(語り部)の解説や、参加者の現地体験・議論を通して、地域社会の発展に寄与している社会資本に対する理解を深めていく「エクスカージョン(体験型見学会)」について、昨年度策定したガイドブック等を活用して、普及促進に取り組む。

○愛知県営名古屋空港の新規需要創出等について支援

○静岡空港の建設促進ならびに空港へのアクセス体系の整備促進

○会員増強活動

- ・厳しい経済環境下にあるものの、本会の活動基盤を強化し、事業活動を円滑に推進するため、役員はじめ会員のより一層の支援のもと、精力的に会員増強に努める。

○会員懇談会の開催

- ・ 会員の意見を次年度の事業方針・事業計画等に反映させるため、各地域において会員懇談会を開催する。

長野地域会員懇談会

静岡地域会員懇談会

愛知地域会員懇談会

岐阜地域会員懇談会

三重地域会員懇談会

上・下伊那地域会員懇談会

○関係自治体との懇談

- ・ 各県の重点事業および地域の重点プロジェクトの推進方策ならびに今後の発展方向等について懇談を行う。

長野県首脳部との懇談会

静岡県幹部との懇談会

愛知県首脳部との懇談会

岐阜県首脳部との懇談会

三重県首脳部との懇談会

名古屋市首脳部との懇談会

○関係機関・関係団体との交流促進

- ・ 政府、自治体ならびに関係経済団体などとの連携を一層密にし、事業活動の円滑な推進を図る。

西日本経済協議会

東海地方経済懇談会

北陸経済連合会との懇談会 等

○シンポジウム・講演会等の開催

- ・ 中央日本交流・連携サミット
- ・ 伊勢湾・三河湾を考える会
- ・ 地域講演会
- ・ 新春経済講演会（中部経済四団体共催）
- ・ 日銀懇談会（中部経済四団体共催） 等

○機関誌の発行

- ・引き続き、本会活動状況をわかりやすく伝達するとともに、広報、情報誌となるよう内容の充実に努める。

○パンフレットの制作

- ・本会の概要ならびに事業活動等を広く一般に紹介するためのPRツールであるパンフレットについて、時宜に適った掲載内容の見直しを行う。

○関係団体・組織との連携・協力

- ・明日の中部を創る 21 世紀協議会
- ・中部産業振興協議会
- ・新首都中部推進協議会
- ・中部国際空港建設促進協議会
- ・中部国際空港利用促進協議会
- ・中部国際空港(株)
- ・(財)中部空港調査会
- ・中部の発展と水に関する懇話会
- ・ウォーターマジック懇談会
- ・伊勢湾・三河湾を考える会
- ・東海北陸道地域整備推進協議会
- ・伊勢湾口道路建設促進協議会
- ・東海環状地域整備推進協議会
- ・第二伊勢湾岸道路建設推進協議会
- ・西知多道路推進協議会
- ・名古屋環状 2 号線早期整備促進会議
- ・(財)2005 年日本国際博覧会協会
- ・(財)国際環境技術移転研究センター (I C E T T)
- ・(財)中部産業活性化センター
- ・東海ものづくり創生協議会 (経済産業省産業クラスター計画) 等

○中部活性化に資するプロジェクト・イベントへの協力

- ・O E C D 愛知名古屋国際シンポジウム (愛知 2005 年)
- ・日独再生医療国際会議 (三重 2005 年)
- ・風力・再生型自然エネルギー・燃料電池国際会議 (静岡 2005 年)
- ・産業観光国際フォーラム in 愛知・名古屋 (愛知 2005 年)

- ・穂の国森林祭 2005 （愛知 2005 年）
- ・第 42 回スナイプ級世界選手権 （愛知 2005 年）
- ・2005 年世界オリエンテーリング選手権大会 （愛知 2005 年）
- ・新世紀・名古屋城博 （愛知 2005 年）
- ・第 3 回三重の 21 世紀リーディング産業展 （三重 2005 年）
- ・2005 年 F I S A 世界ボート選手権大会 （岐阜 2005 年）
- ・花フェスタ 2005 ぎふ （岐阜 2005 年） 等